

令和3年度監査報告書

公益社団法人平川市シルバーハウスセンター

理 事 長 古川 良孝 殿

私たち監事は、当法人の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度における理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第33条第2項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第36条及び第45条の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席し、理事等からその職務の執行の状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当センターの主たる事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方針によって、当該年度に係る事業報告及びその付属明細書を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその付属明細書並びに財産目録について監査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、当センターの状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等は、当センターの財産及び損益の状況を全て重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和4年4月27日

監事 古川 レイ子



監事 鶴田 文明

